

2026年6月11日

大阪市西区千代崎3丁目1番3号
株式会社 協成

職場情報に関する法定開示

株式会社協成の女性活躍推進法、育児・介護休業法及び労働施策総合推進法に基づく法定開示項目は次の通りです。

【女性活躍推進法及び育児・介護休業法に基づく情報公開】

1 男女の賃金差異

職種	2025年度
	女性の平均賃金÷男性の平均賃金
正規労働者	80.1%
非正規労働者	62.4%
全ての労働者	0.0%

対象期間 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日 支給
賃金 基本給、超過労働に対する報酬、通勤手当、賞与等を含み、退職手当を
正規労働者 正社員
非正規労働者 有期雇用社員(定年後再雇用者、パートタイム社員、契約社員)

2 女性管理職比率

女性管理職 1 名/管理職(相当)75 名=1.3% ※2026年4月1日 時点

3 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

採用した労働者に占める女性労働者の割合

職種	2025年度	
	男性	女性
総合職	10	0
一般職	0	1
生産技能職	6	0
有期雇用	0	2

4 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

男女別の育児休業取得率

性別	2025年度
男性	14.0%
女性	100.0%
全ての労働者	25.0%

対象期間 2025年4月1日 ～ 2026年3月31日の出生
取得率 育児休業を取得した労働者の数 ÷ 育児休業の取得対象となった労働者の数

【労働施策総合推進法に基づく情報公開】

1 正規雇用労働者の中途採用比率

	2023年度	2024年度	2025年度
正規雇用労働者の中途採用比率	70%	61%	76%

※中途採用比率：(A)のうち中途採用者数(B)/ 正規雇用労働者の採用数(A)*100により算出した比率の
小数点以下第一位を四捨五入

以上